

■ 若年性認知症とは

18歳から64歳までに発症した認知症疾患(アルツハイマー病、脳血管型、前頭側頭型、レビー小体型など)を総称して言います。

該当年齢人口における、人口10万人当たりの若年性認知症有病率は50.9人。埼玉県で換算すると2,200人が発症していると推定されます。平均診断年齢は51歳とされ、社会的役割や家庭での役割が大きい世代であるため、病気への対応だけでなく経済的問題などが発生します。

また、発症により退職を余儀なくされる場合も多く、ご本人の社会的居場所が無くなってしまいます。ご本人の社会参加の場を探すことが問題視されています。

■ 相談した方の声

もしかしたら…と不安でしたが、相談して医療機関を紹介してもらい、診断後も地域の相談先につないでもらいました。

本人の居場所がありませんでした。コーディネーターに相談し、認知症カフェの「リンカフェ」に参加させてもらい仲間ができ、すっかり明るくなりました。

夫が診断を受け誰にも相談できず不安でたまりませんでした。コーディネーターに相談して病気の事、夫の生活、家計の事…これから先が少し見えてきました。これからも支えて下さい!

就労中の診断だったので、どの様に会社と対応したらいいのかと不安でしたが、コーディネーターが会社との面談に同行してくれ、私も配偶者も心強かったです。

電話やメール、来所や訪問による**相談**に応じます。

月 ~ 金 9:00~16:00

年末年始・祝日除く

〒330-0061

さいたま市浦和区常盤3-12-17
日建プリムローズ常盤第3-1F

電話：048-814-1212

FAX：048-814-1211

E-mail：jakunen2017@sage.ocn.ne.jp



JR北浦和駅西口から徒歩約6分です



地図



E-mail



若年性認知症サポートセンターの設置等事業は、埼玉県・さいたま市の委託を受けて公益社団法人「認知症の人と家族の会」埼玉県支部が行っています。

埼玉県・さいたま市

若年性認知症 サポートセンター



さいたま市PRキャラクター
つなが竜ヌウ



埼玉県マスコット
コバトン

若年性認知症と診断されたら もしかしたら…と思ったら

埼玉県・さいたま市 若年性認知症サポートセンター にご相談ください

若年性認知症サポートセンターでは

看護師、社会福祉士、介護支援専門員などの専門の資格と経験を有した若年性認知症支援コーディネーターがご相談に応じます。まずは、お電話またはメールにてお気軽にご相談ください。

本人・家族

- 若年性認知症と診断を受けたが、今後どうしたらよいのか分からない
- 自分は認知症ではないかと不安に思っている
- どのような医療機関を受診したらよいのか?
- 今の会社で働き続けたいがどうしたらよいのか?
- 相談先が分からない

医療・福祉関係者

- 若年性認知症の方の支援方法が分からない、経験がない
- 地域で利用できるサービス(社会資源)の情報が見つからない
- 若年性認知症と診断した本人や家族に対して生活や支援制度など相談にのってほしい

職場・企業

- 忘れることが多く、仕事上ミスが目立っている
- 物忘れ外来の受診を勧めているが、本人が拒否している
- 社員が若年性認知症の診断を受けたが、どう支援したらよいか分からない



若年性認知症支援コーディネーターは こんな活動もしています

本人や家族の不安に対応



家族の介護負担・不安や社会保障の情報提供について相談をお受けします。本人・家族の不安な気持ちに寄り添い、一緒に考え症状や行動に対して助言します。家族交流会「たんぽぽ」なども開催しています。同じ境遇の家族同士で話すことにより情報の共有だけでなく気持ちの共有も可能です。

医療・福祉関係者との連携について



必要に応じ受診同行等をしながら、主治医とも連携を図り支援します。担当の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などと連携を取り、必要なサービスにつなげていきます。

就労支援



就労が継続できるよう、会社との面談に同席したり、社員向けに認知症に関する研修を実施します。再就職に向けて、相談機関の紹介や相談に同席します。

社会参加に関する支援



若年性認知症の方の本人カフェ「リンカフェ」を週1回、当サポートセンターで開催しています。事前の申し込みが必要です。まずはお電話ください。若年性認知症の方の社会参加の場の創出に関して相談に応じています。